

広報直島

2023 Jan. No.834

1

すな おな えが おのしま

contents

- 02 町長・教育長の年頭あいさつ
- 05 住民福祉課からのお知らせ
- 08 カメラリポート
- 09 住民福祉課からのお知らせ
- 11 まちづくり観光課からのお知らせ
- 12 税務課からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



直島コメづくりプロジェクト「おもちつき」(カメラリポート 8ページ)

町の人口 | 1月1日現在(先月比) 世帯数/1,546(-15) 人口/2,953(-17) 男/1,529(-13) 女/1,424(-4)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp

新年のごあいさつ



直島町長 小林 眞一

あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、日頃より町政の運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今回の年未年始は、新型コロナウイルス対策による行動制限がなかったため、様々な行事や帰省・旅行などの活動範囲が広がり、ここ数年では一番動きやすかったのではないかと思います。しかしながら、未だに感染拡大が収まっていない状況でありますので、引き続きマスクの着用・手洗い・うがいなどの基本的な感染防止対策をお願いするとともに、ご家庭においても室内温度に留意しながら定期的に窓を開け換気を行うなどの対策も合わせてお願いいたします。

さて、毎年この年頭あいさつで、その年の干支についてお話しておりますが、今年の干支は「卯（うさぎ）」であります。卯は、その跳躍する姿から「飛躍」「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われております。また卯年は、芽を出した植物が成長し茎や葉が大きくなる時期で、目に見えて大きく成長する年だといわれています。

今年、進学や就職など新たな道に進まれる方や事業を営んでいる方などのほか、町民の皆様にとって卯年の由来のごとく「大きな飛躍・向上の年」になりますよう、心からご祈念申し上げますとともに、町としましても今年の干支にふさわしい一年となるよう町政に全力取り組んでまいります。

それでは、ここからは町の新年度に向けての展望について、お話をさせていただきたいと思っております。

まず、ハード事業についてであります。町では、今年度「横防家族用住宅」の整備を実施しておりますが、引き続き整備を進めていくため、現在、香川県に対し支援をお願いしているところであります。また、積浦地区の造成地につきましても、現在、第2期工事の設計に着手しており、新年度の工事着工に向けて準備を進めていきたいと考えております。

また“防災対策”としまして、急傾斜地崩壊対策事業や地震津波対策事業についても順次進めていくほか、既存の公共施設の改修を積極的に行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

次にソフト事業についてであります。いよいよ今年からマイナンバーカードを活用したオンライン手続きが本格的にスタートします。具体的には、2月に転出・転入手続きが、4月には児童手当を始めとする子育て関係、介護などが「マイナポータル」サイトからの手続きが可能となります。詳しい内容につきましては、改めて広報などでお知らせしますが、オンライン手続きにはマイナンバーカードが必要となってくるので、まだカードを作られていない方は、この機会にぜひ作成をお願いします。

この他、4月には統一地方選挙として“香川県議会議員選挙”と“直島町議会議員選挙”が予定されております。特に“直島町議会議員選挙”につきましては、地域社会の要望を行政に反映するパイプ役や地域住民の世話役としての役割を担う議員を選出するという町民の皆様にとって最も身近で重要な選挙であります。

しかしながら、全国的に小規模自治体における議員のなり手不足は深刻化しており、新たな人材の登用が求められていることから、直島町におきましても若い方々の積極的な参画を期待しております。

以上、新年度の展望について、簡単にご紹介させていただきましたが、本年も新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な課題と向き合いながら、町民の皆様へ安全・安心を感じていただけるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、町政への変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、令和5年が町民の皆様にとりまして良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

卯の如く飛躍する年に

教育長 津山 勝義

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、2023年元旦を希望や意欲を感じながら迎えられ、初詣では、本年も健康で豊かで幸せな日々になるようお祈りされたことと拝察いたします。卯年の今年は、直島町の子どもたちをはじめ皆様がうさぎのように躍動され、生きている幸せを存分に感じつつ過ごされることを心より祈念申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が最初に報告されてから既に3年が経ち、今年はウイズコロナの年になると思われまます。学校教育をはじめ、町教育委員会の各種の事業について、流行前の元に戻すのではなく、発展的に落ち着かせていくべきと考えています。昨年も、様々な行事等を再構成しましたが、さらに削減すべきこと、統合すべきこと、付加すべきことなどを検討しながら進めてまいります。

また、変化の激しい現代では、今後、情報の時代から society5.0という人工知能やロボット、見守りシステム、自動化、無人システムの時代へと移行が進みます。そのため、子どもたちには新たな社会を生き抜くために、それらを上手に活用できる資質・能力を育成する必要があります。その観点から、当面、一人1台端末を文房具のように使いこなす活用能力の向上が必要と考えています。各家庭におかれましても、スマホやパソコン、タブレット等をより活用した生活に進化させ、直島町全体がICT先進地域になることを期待しています。町教育委員会としても、高齢者を中心にICTを学べる機会を増やすことができないか検討したいと考えています。

そのほか、世界的な物価高騰が続いておりますが、ご家庭では光熱費や食費が増加していると思います。園・学校においても、給食については子どもたちに必要な栄養を充足し、また、従来どおりのおいしい給食を維持するには、現在の給食費では困難な状況になっています。今後、ご協力をお願いすることになった折は、よろしく願いいたします。

中学校の部活動については、日本全国で学校部活動から地域部活動への移行が数年後を目途に進められています。直島町においても昨年末、そのための準備会を発足させました。これまでどおり中学生の健全な成長や文化・スポーツの研鑽を保障しつつ、地域が活性化するために中学生が一役担えるような在り方を模索してまいります。

このように課題は山積しておりますが、的確な情報収集と、直島町にとっての最適な在り方を考え、町民皆様のためにうさぎのように機敏に動きますので、皆様方のご理解と積極的なご協力をお願いし、年頭のご挨拶といたします。



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

☑将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

☑老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

☑国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,590円です。（令和4年度）

☑「付加年金制度」があります！

定額保険料（16,590円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

☑「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

☑口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※付加年金および前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については住民福祉課または高松西年金事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226 / 高松西年金事務所 ☎087-822-2840



住民福祉課からのお知らせ

住民税均等割非課税世帯等の皆さんへ



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円 / 1世帯）のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書（または申請書）を**受理した日**から2週間後が目安です。

支給対象と申請・手続き

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員が令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

お住まいの市区町村から
確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります
提出期限は
令和5年1月31日です。
令和4年9月30日時点で住民登録の
ある市区町村から確認書が送付されます。

申請が必要です



申請期間：～令和5年1月31日（火）
申請時点で住民登録のある市区町村に申請
してください。

【申請書配布先】 住民福祉課窓口

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の
「振り込め詐欺」や**「個人情報の詐欺」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

..... 住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

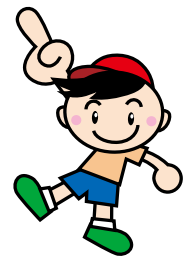
●開催日 1月19日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は
『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に
事前予約をお願いします。
(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020（予約用）
平日8：30～17：15【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

12月11日(日)

きらめき音楽会

福祉センター劇場ホールにて、きらめき音楽会が開催されました。町内外から多くの方が出演されたほか、ゲストとして口笛世界チャンピオンの田所敦さん、親子ユニットの福島節さんと渚ちゃん、サクソ奏者の吉田春乃さん、ピアニストの山西彩恵子さんたちにイベントを大いに盛り上げていただきました。



12月14日(水)

人権・同和教育講演会

福祉センター劇場ホールにて、人権・同和教育講演会が開催されました。パラ卓球東京パラリンピック日本代表の皆見信博選手をお迎えし、講演をしていただきました。中学生との卓球体験を交えるなどの交流を深めました。



12月18日(日)

直島コメづくりプロジェクト「おもちつき」

人材育成センターで、直島コメづくりプロジェクトによるおもちつきが3年ぶりに行われました。子どもから大人まで多くの参加があり、臼と杵を使った昔ながらのおもちつきを楽しみました。今年はずいたおもちで鏡餅や餅花を作りました。





健康推進室からのお知らせ

胃がん検診・乳がん検診のお知らせ（済生丸）

下記の日程で胃がん検診・乳がん検診を行います。
まだ受診できていない方は、ぜひこの機会をご利用ください！

実施月日		料 金	場 所	受付時間	定 員
令和5年 2月1日(水)	・胃がん（バリウム検査） ・便中ピロリ菌抗原検査	500円	宮浦港 (済生丸)	10：00～11：00	10名程度
令和5年 2月2日(木)	乳がん ・マンモグラフィ検査				

胃がん検診（バリウム検査）

満40歳以上の方で職場健診等を受診する機会のない方が対象です。

受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入のうえ、健康手帳を持ってお越しください。

※合併症のリスクが高いため、下記に該当される方は集団での胃がん検診を受けていただくことができません。
また、安全のため、むせやすい方や手足の力が弱い方、寝返りがしにくい方は検査をお断りすることがありますのでご了承ください。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ①妊娠中・妊娠の可能性がある | ⑥1年以内に胃・大腸（痔も含む）の手術を受けた |
| ②過去にバリウムによるアレルギーを起こしたことがある | ⑦人工肛門 |
| ③重篤な食物アレルギーがある | ⑧腎臓病・心臓病などで水分制限をしている |
| ④腸閉塞や大腸憩室炎など、腸の病気にかかったことがある | ⑨常時、酸素吸入をしている |
| ⑤3カ月以内に大腸ポリープの内視鏡治療を受けた | ⑩検診当日を含めて4日以上排便がない |

乳がん検診（マンモグラフィ検査のみ）

満40歳以上の女性が対象となります。（バス検診と対象年齢が異なりますのでご注意ください。）

受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入のうえ、健康手帳を持ってお越しください。

40歳代の方は、乳がん好発年齢であることから、2方向撮影になります。

今年度のマンモグラフィ検診は、奇数年生まれ（例：昭和33年、35年など）の方が対象です。

※検診をスムーズに行うため、胃がん検診・乳がん検診ともに**事前に検診予約**をとらせていただきます。

●1月20日(金)までに健康推進室までご連絡ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

～国民健康保険に加入されている皆さんへ～

ご存じですか。第三者行為（交通事故など）による届出

● 第三者行為とは

交通事故や、他人から暴力行為を受けたなど、第三者（自分以外の人）が原因で治療を受けることになった場合が、第三者行為に該当します。

● 医療費は第三者が負担

第三者行為により病院にかかった場合も、国民健康保険の保険証を使って治療を受けることができますが、その治療費については、本来第三者が負担すべきものです。このような場合の治療費は、国民健康保険が一時的に立て替えをして、後から加害者に立て替え分を請求することになります。第三者行為である旨を、必ず役場まで届け出てください。

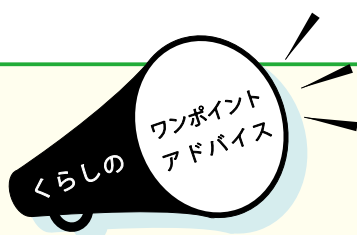
ご存じですか。ジェネリック医薬品！！

● ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れてから作られた薬のことです。

新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の自己負担を軽くすることができます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



注文した商品が届かない！ 悪質な模倣サイトに注意

有名なメーカー等のサイトで「販売価格が大幅に割引されている商品を注文したが、商品が届かなかった。」「届いた商品が偽物だった。」という相談が寄せられています。

販売価格が大幅に割引されている、日本語の表現が不自然である、事業者の住所や電話番号の記載がないなど不審な点がある場合は、模倣サイトの可能性があるため、正規サイトかよく確認しましょう。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188（局番なし）」

まちづくり観光課からのお知らせ

特定最低賃金改正のお知らせ

香川県の最低賃金が令和4年10月1日から**時間額878円**に、以下の特定最低賃金（3業種）は**令和4年12月15日または30日**に改正されました。

件名	時間額	効力発生日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,000円	12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,003円	12月30日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	942円	12月15日

香川県物価高騰等対策緊急支援事業給付金について

支給対象

香川県内に本社または主たる事業所を有する中小企業、中堅企業等または個人事業主

支給要件

- 上記支給対象者のうち、令和4年1月1日以前から県内で事業を継続しており、今後も県内で事業を継続する意思を有し、次のどちらかの要件を満たしていること
- 令和4年4月から12月までの任意の連続する3カ月の売上高（または売上総利益率）が、平成30年または令和元年同3カ月の売上高と比較して20%以上（または売上総利益率と比較して10%以上）減少していること

支給額

法人 10万円 **個人事業主 5万円**

申請期間

令和5年1月10日(火)～2月28日(火)（締切当日消印有効）

申請受付要項、申請書等の入手方法

香川県物価高騰等対策給付金のホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/covid-19/bukkashien.html>）またはまちづくり観光課で配布しております。

お問い合わせ

物価高騰等対策給付金コールセンター ☎087-822-0261

開設期間：令和5年1月10日(火)～2月28日(火) 9:00～17:30（平日のみ）



お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



税務課からのお知らせ

確定申告相談会のお知らせ

日時 2月2日(木)、3日(金)、6日(月) 受付：9：30～16：00
2月7日(火) 受付：9：30～15：00

場所 役場2階大会議室

令和4年中に次の所得があった方

土地や建物を売って譲渡所得のあった方

家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった方

営業、農業、その他の事業および家内労働(内職など)を営んでいた方

雑所得(年金等)、一時所得(生命保険の満期返戻金等)のあった方

令和4年中に退職し、その後働いていない人や2カ所以上から給与の支払いを受けた方で年末調整をしていない方(例、アルバイト収入がある方)

※株式譲渡所得など、申告内容によっては、相談のみになる場合もありますので、ご了承ください。

※確定申告の必要がない場合でも、**以下の方は住民税の申告は必要です。**

- 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方(この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。)
- 給与以外の所得が20万円以下のときでも、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書(所得証書など)の交付が必要な方

【申告に必要なもの】

所得金額の分かるもの

- 給与所得者、年金受給者：令和4年分源泉徴収票
- 農業・営業・事業・不動産所得のある方：収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など

社会保険料の領収書

- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払証明書

還付金を受ける方

受取口座(本人名義)の分かるもの

身分証明書

マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等

医療費控除を受ける方

- 医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの

※医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、申告にお越しになる前に事前にご準備ください。

【その他注意事項】

- ①新型コロナウイルス感染症対策のため、入場制限を行う場合があります。
- ②会場内ではマスクの着用、入場時には手指消毒をお願いします。また、受付で検温を実施し、発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。
- ③会場内は定期的に換気を行います。

お問い合わせ 高松税務署個人課税部門 ☎087-861-4121 / 役場税務課 ☎087-892-2296

税務課からのお知らせ

高松税務署からのお知らせ

確定申告書の作成はスマートフォンが便利です！

- ▶ スマホやパソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。
- ▶ マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大

確定申告書等作成コーナーはこちら！



マイナポータル連携の詳細はこちら！



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関する問い合わせの専用窓口としてヘルプデスクを設置しています。

確定申告電話相談センター

開設期間 1月18日(水)～3月15日(水) 【☎861-4121 自動音声に従って「0」を選択】

その疑問チャットボットに相談しませんか？

AI（人工知能）を活用した税務相談チャットボット「ふたば」ではパソコンのほか、スマートフォンやタブレットから24時間（メンテナンス時間を除く）所得税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。

質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAIが自動回答します。



税務職員 ふたば

チャットボット



国税庁ホームページにおいて、令和4年分所得税の確定申告および消費税の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- 所得税の確定申告・・・令和5年1月4日から
- 消費税の確定申告・・・令和5年1月下旬から

お問い合わせ 高松税務署 (☎087-861-4121) ※自動音声に従って番号を選択してください。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



No.186

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



便潜血^{べんせんけつ}について

(医師 森田 峻史)

<便潜血陽性とはどういうことですか？>

排便をされた時に便が赤ければ、消化管のどこかから出血していると容易に分かると思います。しかし、消化管からの微量な出血が便に混じっているだけだと、肉眼ではわかりません。そこで採取した便に試薬を混ぜ、その変化で血液の混入判定を行う検査が便潜血検査であり、主に大腸で出血しているのかどうかを判定します。

<もし便潜血が陽性になったらどうしたらいいですか？>

初めて陽性になった人は、必ず大腸内視鏡検査を受けるようにしてください。便潜血反応で陽性になる病変は、癌やそれに近い進行したポリープが多く、痔だと思って放置してしまうのは大変危険です。

日本人の大腸癌は40歳から増え始めます。便潜血が一度でも陽性になった方は、大腸内視鏡検査を受けるようにしましょう。

<便潜血陽性になったらどのくらいの確率で癌の可能性があるのですか？>

では、便潜血陽性と診断された場合、どれくらいの確率で「本当の病気」なのでしょう？

実はこの検査はあくまでスクリーニング検査なので、検査の精度はそれほど高くありません。便潜血陽性の方から大腸ポリープが見つかる確率が、50%前後といわれています。大腸癌が見つかる確率は2~3%程度です。少ないと感じるかもしれませんが、大腸ポリープは前癌病変です。放置しておくとも癌に発達してしまう可能性もあります。また、便潜血陽性になった人の、100人に2~3人は大腸癌が見つかる可能性がありますので、便潜血が一度でも陽性になれば、大腸内視鏡検査を受けましょう。

<便潜血は1回でも陽性になったら大腸内視鏡検査を受けた方がいいですか？>

必要です。一般的に便潜血検査の感度は報告によりますが、70%前後といわれています。従って、大腸癌でも約30%は陰性となってしまいます。さらには早期大腸癌の50%は陰性になります。つまり、早期癌で『便潜血検査が2回中1回陽性』は十分にあり得ます。「もう1回、便潜血検査を受けさせてください」とお願いする患者さんもおられますが、あまり意味がありません。潜血反応が1回でも陽性になれば、大腸内視鏡検査を受ける必要があります。



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

鷲ノ松 石井 結月ちゃん 涼太
12・2 典子

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

鷲ノ松 山上 達也 12・3
浦上 美咲

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 米谷 秀子 82
本村 高橋 昭三 90
本村 浮田 染子 94
宮ノ浦 河元 至誠 96

寄附のお礼

▶ 柏原一司様より亡義母浮田染子様の香典返しとして、直島町立診療所、本村自治会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▶ 河元香代子様より亡夫河元至誠様の香典返しとして、直島町立診療所、宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▶ 直島塾様より直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▶ 直島町母子寡婦福祉会より直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄附がありました。こちらのご寄附は図書購入に充てられます。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れてから作られた薬で、新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品を「〇〇〇医薬品」と呼ぶ
①ジェネリック ②パブリック ③ジェネラル
(ヒントは、広報紙の中にあります)
12月号の答え ① 応募総数7通

【応募締め切り】1月31日(火)
クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ1月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま 〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:1月25日(水)
※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
1月15	原田内科クリニック(宇野)31-1717	近藤医院(東田井地)41-1061	はしもと歯科医院(長尾)33-0055
22	海岸通りクリニック(宇野)31-3400	宇野八丁目クリニック(宇野)33-8080	平山歯科医院(長尾)71-2850
29	玉野三井病院(玉)31-4187	荘内クリニック(迫間)71-4976	ふじわら歯科医院(八浜町大崎)51-2488
2月5	石井医院(築港)21-2743	玉野三井病院(玉)31-4187	みしま歯科クリニック(玉原)31-5851
11	玉野市民病院(宇野)31-2101	三宅内科外科医院(楳ヶ原)71-2277	三宅(元)歯科医院(玉)21-3210
12	青井医院(宇野)21-4370	中谷外科病院(田井)31-2323	三宅(康)歯科医院(田井)32-2418

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(1月9日~2月10日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1/9	10	11	12	13
休診日	森田	午前 池上・森田 午後 池上	池上	森田
16	17	18	19	20
午前 池上・森田 午後 池上	池上	午前 池上・森田 午後 森田	池上	森田
23	24	25	26	27
午前 池上・森田 午後 森田	午前 松木 午後 森田	午前 池上・森田 午後 池上	池上	森田
30	31	2/1	2	3
午前 池上・森田 午後 池上	池上	午前 池上・森田 午後 森田	池上	森田
6	7	8	9	10
午前 池上・森田 午後 森田	森田	午前 池上・森田 午後 池上	池上	午前 森田 午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「家の前の道路工事」



鷲ノ松 吉井 ゆずさんの作品
「ゆきんこうさぎ」

あなたの声を県政へ

県民の皆さんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

締切日 3月3日(金)

▽任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日

対象者

令和5年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方

※ただし、国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除きます。

申込方法

①郵送で回答希望の方…

役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募。

②インターネットで回答希望の方…

「香川県 県政モニター募集」で検索して応募入力フォームから応募。

その他

アンケートは年6～7回程度(文化芸術、食品ロスなど)

任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈します。

お問い合わせ 香川県広聴広報課県政モニター係

☎087-832-3021 FAX 087-862-3000

「相続登記はお済みですか月間」司法書士無料相談会

日時 2月4日(土) 10:00～15:00(予約制)

場所 香川県司法書士会館(高松市西内町10番17号)

相談内容 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談、売買・贈与・名義変更などの登記相談

お問い合わせ・予約先 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

司法書士無料出張相談会

日時 2月18日(土) 10:00～15:00(予約制)

場所 直島町総合福祉センター

相談会の内容等

香川、岡山各県の司法書士が直島町に出向き、相続・贈与・売買などの登記相談、金銭・借地借家・近隣などの身近なトラブル、債務整理・過払請求などの多重債務問題、遺産分割、遺言、夫婦関係、成年後見などの家事相談に応じます。

お問い合わせ・予約先 香川県司法書士会 ☎087-821-5701